

【件名】中野駅周辺における歩きたくなるまちづくりの取組について

【要旨】

1 中野駅周辺における現状と課題

中野駅周辺はJR東日本の乗車駅ランキングにおいて17位（2024年時点）の中野駅を中心に、区役所、商店街、商業施設、大学、公園などが集積し、複数の路線バスが乗り入れるなど、区内で最も多くの人々が利用するエリアである。また、今後も各種開発等の進展により、更なる来街者等の増加が見込まれている。

こうした中、居心地が良く歩きたくなる空間づくりの促進を図るため、区は中野駅周辺地区を滞在快適性等向上区域（まちなかウォーカブル区域）に位置付けており、今後の開発等に伴うまちの改良だけでなく、道路や公園等の既存公共施設においても、歩きたくなるまちの実現に向けたウォーカブルな環境整備が必要となっている。

2 中野駅周辺における取組方針

ウォーカブルな環境整備により、中野駅周辺をより一層「憩う」「賑わう」ことのできる魅力的なエリアとするため、道路・公園等の既存公共施設において、以下の取組等を関係部署（区民部、地域支えあい推進部、都市基盤部、まちづくり推進部等）による連携のもと、ハード・ソフト両面で総合的かつ一体的に推進していく。

（1）区道22-450等の改良・利活用及び愛称募集

- ・ 中野通りから中野四季の森公園をつなぐ東西方向の既存道路（区道22-450の一部等）について、中野四季の都市（まち）エリアと中野五丁目とを結ぶ軸に相応しい、よりウォーカブルな歩行環境の実現を目指した改良や、道路の新たな利活用策等について検討する。

（検討例：車道への自転車専用通行帯整備、多機能舗装（透水、湿潤）整備、ベンチや暑熱対策等を施した休憩施設（パークレット）の整備等）

- ・ 公式名称でない「F字道路」と呼称されている本道路について、区民等に愛着を持ってもらうことを目的として、愛称募集を実施する。募集の際には本道路における今後の取組の考え方等も示しながら、歩きたくなるまちづくり推進についての周知も図る。

（2）中野駅北口駅前広場の改良

- ・ 中野駅北口は中野サンモール商店街等をはじめとした中野五丁目エリアの玄関口であり、現在整備中の中野駅新北口駅前エリアの整備が完了した後も引き続き多数の歩行者が利用することが見込まれる。これを踏まえ、中野駅北口駅前広場については、よりウォーカブルでコミュニケーションのとりやすい公共空間とすることを目指し、改良等の検討を行っていく。

- ・ 中野駅北口公衆便所は設備等が古く、抜本的な改修等を行うことが望ましいが、近隣には改修期間中における代替公衆便所が存在しないため、新北口駅前エリアに整備予定の公衆便所が使用可能となるまでは維持修繕による使用を続け、新北口駅前エリアにおける公衆便所の新規開設後に改修等を行う（北口広場と公衆便所の改良は同時期に行う予定）。

（３）中野四季の森公園の取組

- ・ 中野四季の森公園が、昼間だけでなく夜間も含めて滞在しやすく、憩い、賑わいの空間となるよう、隣接道路の改良に合わせ、公園がより利活用しやすい新たなルール作り、芝生エリアの良質な管理、ベンチや照明などの公園施設の改良等を検討し、順次取組を進める。
- ・ 中野四季の森公園自転車駐車場出入口外壁等の活用（壁面アート等）について検討を行う。

（４）新たなモビリティの導入

- ・ 中野駅南口と北口をつなぐ動線の利便性や、中野駅周辺エリア内の周遊性を高めるための新たなモビリティについて、検討・実証実験等の取組を進める。

（５）放置自転車対策

- ・ 令和８年度の指定管理者導入に伴い、自転車駐車場利用料金を１～２時間無料（その後数時間毎に課金）とするなどの時間利用の見直しにより、自転車利用者の利便性向上に向けた運営に取り組む。
- ・ ウォーカブルな環境整備の推進に伴い、歩道や広場は歩行者が快適に利用するための公共空間であることの認知度・理解度を向上させることにより、自転車が放置されにくい環境・空間イメージへと改善していく。
- ・ 一定数存在する自転車駐車場を利用しない自転車に対しては、引き続き放置自転車対策として、警告、指導、撤去などの取組を実施していく。

（６）その他

- ・ 道路幅員が狭く、歩道拡幅等の抜本的な整備が困難な場所においても、省スペース型ベンチの設置やソフト施策等を検討するほか、民有地活用の働きかけ等も行いながら、ウォーカブルな環境の形成に向けた取組を進める。

３ 関係者調整、意見聴取

本取組の推進にあたっては、整備内容や管理方法について交通管理者や施設管理者、エリアマネジメント組織等と連携・調整を行うほか、より効果的な取組とするため、必要に応じて専門家や区民等からも意見を聞きながら進めていく。

４ 今後の予定（区道２２－４５０等改良関連）

令和７年度 中野駅周辺における取組方針の検討
 関係機関等との協議開始
 道路愛称の募集

令和８年度 道路改良に関する基本計画の検討、社会実験
令和９年度 道路改良基本設計、実施設計、社会実験
令和１０年度 道路改良工事

※ 公園、交通、中野駅北口駅前広場改良等の取組については、今後の検討・調整を踏まえ、別途報告する